

第11回 枚方市教育委員会定例会 会議録						
開会	平成27年11月19日午前9時30分			閉会	平成27年11月19日午前11時50分	
日程番号	議案番号	案 件			結果	
1	報告第8号	委員会の会議に付した事項の報告について (1) 平成27年度枚方市教育委員会の主要施策の進捗状況について			聴取	
2	報告第9号	委員会の会議に付した事項の報告について (1) 枚方市社会教育委員会議からの答申について			聴取	
3	議案第18号	枚方市立学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について			可決	
4	議案第19号	議会の議決事項(枚方市報酬及び費用弁償に関する条例等の一部改正について)の意思決定について			可決	
5	議案第20号	議会の議決事項(枚方市立学校給食共同調理場設置条例の一部改正について)の意思決定について			可決	
6	議案第21号	議会の議決事項(枚方市立蹉跎生涯学習市民センター・蹉跎図書館及び枚方市立牧野生涯学習市民センター・牧野図書館の指定管理者の指定について)の意思決定について			可決	
7	議案第22号	議会の議決事項(和解案の受諾について)の意思決定について			可決	
出席委員	議席番号	氏 名		欠席委員	議席番号	氏 名
	1番	記虎 敏和			番	
	2番	徳永 博正			番	
	3番	山下 薫子			番	
	4番	吉村 雅昭			番	
	5番	村橋 彰		番		
説明員	教育次長	高井 法子		説明員	学校規模調整課長	永田 昌宏
	管理部長	君家 通夫			学校給食課長	前村 卓志
	学校教育部長	若田 透			教職員課長	大船 純之
	社会教育部長	中路 清			児童生徒支援室課長(生徒指導担当)	狩野 雅彦
	管理部参事	俣野 浩一			児童生徒支援室課長(人権・支援担当)	田辺 元美
	管理部次長 (参事級)	益田 正治			学務課長 (副参事級)	早崎 由子
	管理部次長	荻野 晋三			教育推進室教育指導課長	位田真由子
	学校教育部次長	高橋 孝之			教育推進室教育研修課長兼教育文化センター館長	喜多 一友
社会教育部次長 (参事級)	森澤 可幸		社会教育課長	米倉 仁美		

	社会教育部次長	松宮 祥久		文化財課長	鈴江 智
	社会教育部次長 兼 中央図書館長	石村 和巳		スポーツ振興課長	井岡 功一
	児童生徒支援室長	足立 一彦		中央図書館副館長 (課長級)(サービス担当)	松井 一郎
	教育推進室長	花崎 知行		中央図書館副館長 (課長級)(企画担当)	中道 直岐
	管理部副参事	寺西 光治	記録	教育総務課課長代理	本田 一成
	教育総務課長	小菅 徹		傍聴の人数	0人

○記虎委員長 それでは、始めさせていただきます。

開会に先立ち、委員の出席状況について報告を求めます。

君家管理部長。

○君家管理部長 委員の出席状況について報告します。

本日の会議、全員出席です。

以上、報告を終わります。

○記虎委員長 報告のとおり、定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第11回枚方市教育委員会定例会を開会いたします。

次に、本定例会の会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第17条第2項の規定により、委員長において、山下委員を指名いたします。

なお、本日は追加議案として、報告第9号「委員会の会議に付した事項の報告について」及び議案第22号「議会の議決事項（和解案の受諾について）の意思決定について」が提出されております。

この際、報告第9号「委員会の会議に付した事項の報告について」を日程2として追加し、以下の日程番号を一つずつ繰り下げて日程3から日程6とし、最後に日程7として議案第22号「議会の議決事項（和解案の受諾について）の意思決定について」を追加したいと思いますが、これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○記虎委員長 異議なしと認めます。

それでは、第9号を日程2として追加し、以下の日程番号を一つずつ繰り下げて日程3から日程6とし、最後に議案第22号を日程7として追加します。

それでは、日程1、報告第8号「委員会の会議に付した事項の報告について」を議題とします。説明を求めます。

君家管理部長。

○君家管理部長 ただいま上程いただきました報告第8号、「委員会の会議に付した事項の報告について」につきまして、ご説明いたします。

お手元の議案書の1ページをごらんください。

本件は、教育長に委任する事務等に関する規則第4条第1号の規定により、委員会の会議に付した事項につきまして、その処理の経過を教育委員会に報告するものでございます。

ご報告いたしますのは、ページ中ほどにございますとおり、平成27年度枚方市教育委員会の主要施策の進捗状況といたしまして、平成27年第3回教育委員会定例会において議決されました、平成27年度枚方市教育委員会の主要施策の平成27年9月30日現在の進捗状況でございます。

恐れ入りますが、別紙の平成27年度枚方市教育委員会の主要施策の進捗状況についてをごらんください。

表紙を1枚めくっていただきまして、目次の1ページをごらんください。

I [管理部主要施策] につきましては、I-1「学校園の安全対策」を始めとする5施策10事

業。

ページ中ほどのⅡ〔学校教育部主要施策〕につきましては、Ⅱ－1「小中連携の推進・充実」を始めとする7施策18事業。

続きまして、目次の2ページをごらんください。

Ⅲ〔社会教育部主要施策〕につきましては、Ⅲ－1「社会教育の推進」を始めとする6施策17事業でございます。

恐れ入りますが、1枚めくっていただきまして、1ページをごらんください。

平成27年度主要施策進捗状況シートといたしまして、Ⅰ〔管理部主要施策〕の1. 学校園の安全対策につきまして、その施策目標、施策を構成する主要事業、平成27年度主要事業等の進捗状況を記載しております。

2ページをごらんください。

各事業の説明といたしまして、①学校安全監視事業の事業目標、平成27年度計画概要、平成27年度実績を記載しております。

また、各事業の実績や進捗状況を示す指標に加え、他市と本市の取り組みとの水準を比較するものとして、他市比較等の項目を可能な限り設定しております。指標や他市比較等の欄が空欄のものは、平成27年9月30日現在では未確定となっているものでございます。

なお、本進捗状況シートにつきましては、今後、各主要施策の進捗状況等を踏まえ、時点修正を行い、教育に関する事務の点検及び評価における点検評価シートに活用いたします。

それでは、主要施策の進捗状況の主なものにつきまして、管理部からご報告いたします。

6ページをお開きください。

Ⅰ〔管理部主要施策〕の3. 学校園施設・学習環境の整備の進捗状況でございますが、①学校園施設改善事業につきましては、学校園の適切な維持管理のため、「枚方市市有建築物保全計画」に基づき、施設や設備の計画的な改修工事を行うとともに、学校園からの両方に対応した補修・改善工事を行っております。また、トイレ改装工事を小学校5校、中学校1校で実施いたしました。

②蹉跎中学校少人数教室等整備事業につきましては、少人数教室3教室の整備が完了いたしました。

③小中学校施設整備事業につきましては、平成30年度における香里小学校整備工事に係る基本設計、実施設計委託を行うための準備を実施いたしました。

次に、12ページをごらんください。

5. 学校給食の充実の進捗状況でございますが、①小中学校給食共同調理場整備事業につきましては、11月の完成に向けて整備を進めております。また、中学校給食の配膳室につきましては、19校全ての整備が完了いたしました。

②学校給食への地元農産物の利用につきましては、平成27年4月から9月の学校給食において、枚方産農産物8品目を使用しました。枚方及び大阪産農産物の使用割合は29.4%となっております。

③食物アレルギー対応の推進につきましては、学校給食における食物アレルギー対応メニュー

ルに基づき、アレルギー対応確認用献立表等を通して、保護者と学校との間で対応を共有しながら、除去食の提供等の取り組みを進めております。

④小学校給食調理場におけるドライ運用の推進につきましては、学校給食衛生管理基準に定めるドライ運用につきまして、既存のウェットシステムの全調理場での実施に向けて、施行実施と検証を行っております。

続きまして、学校教育部の主要施策につきまして、ご報告いたします。

17ページをごらんください。

17ページの1. 小中連携の推進・充実の進捗状況でございますが、①枚方市小中連携事業につきましては、各中学校において実施計画書に基づき、事業実施に必要な組織を確立し、めざす子ども像の共有化を図り、枚方市小中連携事業第2期3年目として、平成27年度の重点目標である小中連携カリキュラムの策定と指導方法の確立、実践を中心に取り組みを進めております。

3. 学習指導と心の教育の充実の進捗状況でございますが、①基礎学力向上プロジェクト事業につきましては、全小中学校において、自学自習力支援システムを活用した放課後自習教室を実施するとともに、授業や朝学習・家庭学習においてシステムを活用しております。

②枚方市英語教育推進事業につきましては、全小中学校に枚方市英語教育指導助手を配置し、児童・生徒が英語に親しめる環境を整えるとともに、NETの小学校派遣や「モチベーションアップ プロジェクト」の実施等で英語への関心・意欲を高めることに努めております。また、小学校外国語活動、中学校の英語学習の成果を発表する場として、各中学校において暗唱大会等を実施しております。

③学校園活性化事業につきましては、教育委員会が主体となる事業を計画的に実施しております。各学校園においては、教育活動公開期間、公開授業の設定など、教育活動の活性化を図る取り組みを実施しております。

④学校図書館教育充実事業につきましては、各実践研究校において、学校図書館経営計画に基づき、司書教諭とともに学校司書が実務の核となり、学校図書館の充実にも努めております。また、中央図書館と連携して、司書教諭研修、学校司書連絡会等を実施し、司書教諭・学校司書の資質向上に努め、市内小中学校の学校図書館の有効活用に向けた取り組みを実施いたしました。

⑤教育フォーラム開催事業につきましては、枚方市在住・在職の方々及び枚方市学校園教職員を対象に、枚方市教育フォーラムを開催し、約880人が参加しました。「考える力の育成」をテーマに、基調講演及び算数・数学科の授業実践を題材にパネルディスカッションを実施し、子どもたちの考える力を育む方策を市民とともに考える場といたしました。

続きまして、57ページをごらんください。

57ページの社会教育部の主要施策につきまして、ご報告いたします。

2. 歴史文化遺産の保存・活用の進捗状況でございますが、①文化財啓発普及事業につきましては、文化財説明板の設置や歴史講座、文化財展示会、市民歴史講座など、文化財啓発普及事業を実施するとともに、学校教育と連携した文化財の啓発に取り組みました。

また、歴史的な佇まいを残す出屋敷地区の東高野街道につきましては、整備に必要な土地の使用貸借契約を締結いたしましたので、実施計画に基づき整備工事に着手します。

②特別史跡百済寺跡再整備事業につきましては、再整備検討委員協議会で工事内容の確認、史跡の現状変更について文化庁の許可を得ました。排水施設工事及び寺域北西の整備について、関係課と協議を行い、再整備工事の発注を行いました。また、外郭築地堀の基本設計を実施するとともに、史跡東南隣接地の用地取得のための測量を実施しております。

③楠葉台場跡保存整備事業につきましては、平成26年度に引き続き、史跡保存が適切に図られるよう、楠葉中之芝土地区画整理組合と協議を行い、同組合が暫定整備工事を施工しました。

次に、70ページをごらんください。

70ページの5. 市民の生涯学習の支援の進捗状況でございますが、①新たな図書館ビジョンの策定事業につきましては、枚方市立図書館第2次グランドビジョンの成果と課題の検証、新たな課題の設定のため、6月に庁内委員会として、枚方市立図書館第3次グランドビジョン策定委員会を立ち上げるとともに、8月に社会教育委員会議に、「枚方市立図書館第3次グランドビジョンの策定について」を諮問いたしました。

②図書館分館への指定管理者制度の導入事業につきましては、枚方市立生涯学習市民センター・図書館指定管理者選定委員会に対し、指定候補者の選定について諮問いたしました。

③図書館サービスの推進事業につきましては、9月末現在で延べ利用者数6万6,543人、貸し出し冊数は192万4,060点となっております。また、夏休み期間において、3分室において臨時に午前を開室を行うとともに、図書館でのイベント開催やその情報を積極的に発信するなど、市民へのPRに努めました。

④子ども読書活動推進事業につきましては、4月23日に、中央図書館、各分館等で、「ひらかた絵本まつり」を開催するとともに、夏休み期間に枚方市出身の絵本画家、ミロコマチコ氏によるワークショップや「子ども司書講座」を開催しました。また、中央図書館各分館、各分室でおはなし会、工作などを開催しました。

⑤学校図書館支援事業につきましては、読書支援用図書や調べ学習用図書の団体貸出に取り組み、学校への団体貸出につきましては、平成27年4月から本格実施を開始しました。また、配本用図書を低・中・高学年用にパック化して利便性の向上を図り、業務委託による読書支援図書の配送を14校から20校に拡大しました。

⑥障害者・高齢者サービスの推進事業につきましては、録音資料の貸出や対面読書を実施しました。音訳協会者連絡会、フォローアップ学習会や音訳学習会を実施しました。その他、「手話で楽しむおはなし会」、「手話ブックトーク」や「バリアフリー映画上映会」を開催しました。

以上、主要施策の進捗状況につきまして主なものをご説明いたしましたが、その他の施策につきましてもおおむね順調に進捗しており、引き続き目標達成に向けた取り組みを進めてまいります。

以上、簡単ではございますが、報告第8号の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○記虎委員長 それでは、これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

徳永委員長職務代理者。

○徳永委員長職務代理者 一つは、前から私は平和教育について問題提起をしておりますので、そのことについて質問と要望などを少しこの場でしたいと思います。

この資料では32ページに、学校教育部の主要施策が書かれておるんですけども、その進捗状況の4番目に、人権・平和教育推進事業についてというところがございますね。その2行目に「わたしたちのまち枚方」を活用し、平和学習に取り組むとともに、枚方市平和の日にちなんだ取組準備を行うとあるんですけども、学校によっていろいろな取り組みがあるので一概には言えないと思いますが、どのような中身の取り組みが行われているのかということ、事例を1つか2つ挙げてお聞かせいただきたいと思います。

○記虎委員長 田辺課長。

○田辺児童生徒支援室課長 枚方市立小学校も中学校も人権教育の中で生命の大切さということ、人権尊重という形で教えています。

具体例としましては、体験活動として、例えば修学旅行において平和教育をするということでは、広島に行く中で、事前授業の取り組みを通して、平和への思い、願いを育むというようなことを行っております。

また、中学校におきましては、平和学習として、人権平和新聞という、それぞれ子どもが書いた新聞を動画サイトで発表する等の取組を通して、世界の中の日本の平和学習ということで進めさせていただいております。

○徳永委員長職務代理者 平和の日にちなんでの授業で、そういうものの発表をいくつか見せていただいたこともありますので、いろいろ工夫するというところだと思います。市として、今後のことを視野に置いて、関連してお尋ねしたいなと思います。それは、人権・平和教育推進事業の項目で、40ページに入ったところで、「今後の取組」がございますね。その最後のところに、平和学習については今後も積極的に生涯学習や体験活動等を取り入れ、児童・生徒に平和の尊さについて考えさせる取組を引き続き継続していくと書いてあります。もちろんこの年度のこととして、そういう形で取組を続けていくということは当然のことだと思いますけれども、先ほど言いましたように、今後に向けてということで関連してお聞きをしておこうと思うことがあります。去年の5月以来に、事務局として研究していただくのはお願いしてきました。その辺の状況はどのようになっておりますか。

○記虎委員長 田辺課長。

○田辺児童生徒支援室課長 職務代理者からたくさんの資料を提供いただきまして、勉強会を進めてまいりました。その中ではやはり単に思いや願いだけにとどまらずに、世界の現実であったり、その他さまざまなことをご享受いただきました。それらのことにつきましては、教育委員会内で共通の理解、共有を図っております。

今後ですけれども、教育委員会だけにとどまらず、現場との共有を図っていきたくと考えております。

○徳永委員長職務代理者 課題としては、重たい課題であることは当然ですので、いろいろなところの知恵を合わせて、結局学校でどうしていくのかということが眼目ですから、今おっしゃったようなことに向けて着実に前に進めていっていただきたいと思っています。

今、課長からもありましたように、また、ニュースでもいろいろ我々に突きつけられていることがあるところなどは、子どもたちにも響いている部分があるかと思えます。いろんな厳しい状況の中で、それを踏まえて、どうやって平和について考えていくのか。日本の平和とともに世界の平和をどう考えるのかという、そんな取組にまでしていかなければならないなという思いが私もますます強まっておりますので、この点について、今現場の教員も含めて、どの時期にどんなことをするか、というようなこともそれぞれ考えていただきたいなと思えます。慌てて何かきれいな形がすぐできるとは全く思っておりませんが、例えば、年度末に学校に向けて指導の指針というものを出します。その中において、基本的な方向性、つまり国際社会の厳しい現実を踏まえて、平和をどのように確保できるかということを考え、姿勢というものを委員会として示していただきたいと思っております。

以上、少し要望も含めて申しまして、いろいろと難しい面があるのはわかっておりますけれども、きちんと足元を固めて、子どもたちにしっかり力がついていくような、そのような教育の中身になっていくことを期待しているところです。

○記虎委員長 ほかに質問等ありますか。

吉村委員。

○吉村委員 年度当初に、特に薬物乱用の防止教育等、最近ありますけれども、低年齢化したものを取組の中に見たんですけれども、もちろん学校園に関しては指導等されていると思うんですけれども、現在の取組状況については非常に社会的関心も強いところになっていると思えますので、学警連携を含めて、少しお聞かせください。

○記虎委員長 狩野課長。

○狩野児童生徒支援室課長 薬物乱用につきましては、非常に社会的にも低年齢化しており、小学校にも及んでいるということが起こっております。具体的には、小学校、中学校で非行防止教室、枚方警察署、交野警察署に来校いただきまして、非行防止教室をたばこの害やドラッグにつきましてご講演をいただいているところでございます。

また、つい最近では子どもや小学校に対して、薬物の怖さというのをぜひ広めていきたいということがございまして、ライオンズクラブからも保護司様、それからクラブの方が実際に講師として指導を行っています。

あと、今年度の予定としましては、田口山小学校でも薬物の危険について講演いただく予定となっております。

さらに、教科で、中学校では保健体育の中でも薬物につきまして指導しているところでございます。

○記虎委員長 よろしいですか。

山下委員。

○山下委員 私からは2点お聞きしたいのですが、一つは、学校園施設のトイレの改修についてです。6、7ページでは、今年度6校の改修計画を予定どおり既に行っていたということですが、次年度以降になりますけれども、まだ改造が必要と思われるトイレは、今、枚方市内でどの程度の件数になるのかということをまずお聞きしたいです。



○記虎委員長 永田課長。

○永田学校規模調整課長 以前に改修をしたトイレにつきましても悪くなってきている状況もございまして、トイレの改修につきましても継続的に行う必要があると思っています。

ただ、これまで一度も手を加えていない建設したままの状況のトイレにつきましてもは約半数ございまして、系列としましては約100系列ぐらいはまだ未完了となっています。

以上でございます。

○山下委員 今の数字を聞くと、本当に地道な作業をやっているっていただかないといけないし、水回りの改修というのは本当に経費もかかるので、担当としてはすごく計画的に優先順位をつけていただいているのだろうなと思っています。ふだん学校を訪問しましても、改修してあげてほしいなというところも多々ありますので、今の子どもたちにとって、トイレの環境というのはとても大きなウェイトを占めるものであると思いますので、今後とも継続してよろしくお願ひしたいと思ひます。

次、もう一つ質問させていただきたいのが、教育相談実施事業についてのお話が36ページに記載されているところで、子どもの笑顔守るコールというものについてなんですけれども、これについては私たちとしてももう少し具体的に内容を把握しておかないといけないことであると感じております。この数値だけでは少しわかりづらいので、例えばどういう年代に集中するのかとか、相談内容の傾向を簡単にお聞きしたいです。

○田辺児童生徒支援室課長 子どもの笑顔守るコールにつきましては、電話相談員が1名、いじめ専用ホットライン、教育安心ホットラインという2回線で行っているところです。

具体的にそのいじめ専用ホットラインにつきましては、まず平成26年の実績については、主に保護者と言われる方が全体の約8割方を占めているところでございます。本人からの相談というところにつきましては、31件中3件でございました。あと、相談の対象につきましては、小学生のいわゆるいじめについてのご相談が21件、中学生につきましては7件という形になっております。

また、教育安心ホットラインにつきましては、不登校、あるいは学校生活、子育てにつきましてご相談をいただいているところでございます。全体的には平成26年につきましては198件の相談がございました。

○山下委員 それで、継続教育相談というものにそこから持ち込まれるという流れだと思うのですが、それについてはどのような案件が中心になってくる状態でしょうか。

○記虎委員長 田辺課長。

○田辺児童生徒支援室課長 継続教育相談に関しましては、電話相談、笑顔守るコールではなかなか対応できない部分が多くございます。約9割が支援関係です。発達相談を含めたものが占めております。

○山下委員 平成26年度からの数字しか、この紙面ではわからないのですが、流れを見ていて増えてきているのか、これが常に毎年このような状態なのか、その辺はいかがなのでしょう。

○記虎委員長 狩野課長。

○狩野児童生徒支援室課長 子どもの笑顔守るコールにつきましては、昨年度の同時期と比較しま

して、平成27年度、本年度につきましては減少傾向でございます。

○記虎委員長 ほかに質問はありますか。

それでは、何点か私から。

4ページの教職員の校内のシステムに関してですが、校務支援システムのアンケートをとられたということですがけれども、実際にその学務費負担の軽減等につながっているのかなど、お聞かせ願えたらと思います。

小菅課長。

○小菅教育総務課長 今回とりましたアンケートについては、導入前の状況についてアンケートをとっております。今年度、再度3学期の各帳簿についての作成に要した時間をアンケート、同じ内容でアンケートをとりまして、それとの比較をもって効果を評価したいなと思っております。

○記虎委員長 せっかくですので、効果が上がればと思いますのでよろしくをお願いします。

それと、生徒指導体制の充実事業なんですが、先日も大阪府のほうで、34ページの上から二つ目に、暴力行為に対する対策、喫緊の課題であるという問題行動チャートを作成となっておりますが、先日も大阪市の教育委員会が学校安心ルールというのを作られました。これと類似というか、同じような方法で考えておられるのか、その辺お聞かせ願いたいのですが。

狩野課長。

○狩野児童生徒支援室課長 今、進捗状況シートに書いております市独自の問題行動チャートということでございますが、大阪市、大阪府でつくられました五つのレベルの問題チャート、府のほうで市独自のものをぜひ作成していただくという動きになっておりますので、今、指導主事連絡会では生徒指導主事が19名います。その中で経験のある生徒指導主事をチーフとしまして四つのブロックに分けています。その中に経験の比較的浅い生徒指導主事もブロックに入り、学校の実情に応じた本市独自の問題行動チャートを今作成しているところでございます。

○記虎委員長 ルールを作り、指導という形にしたらとても楽になると思うんですけども、やっぱり画一的な指導になってしまったり、ルールが前面に出てしまったり、そのルールに頼りがちな状態での指導とならないように考えていただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

それともう一つ、四つ目の不登校支援協力員がちょっと初めて聞く言葉なんですが、まず不登校児童・生徒が今どれだけ枚方市にいるのかという数と、その不登校支援協力員は今何名おられるのか、また、その仕事内容、比較など、お聞かせ願いたいと思います。

狩野課長。

○狩野児童生徒支援室課長 平成26年度の不登校生徒数につきましては、中学校で369名います。小学校では52名でございます。昨年度との同時期と比較しますと、若干小学校の不登校児童が昨年度の同時期と比較して増加傾向でございます。

それから、不登校支援協力員の数ですがけれども、19中学校全中学校に、平成27年度、本年度、現在24名の不登校支援協力員を配置しているところでございます。

それから、資格につきましては、特に有資格者ということではないのですが、具体的に校内の適応指導教室、学校、いわゆる教室に入れないうち子どもたちに中学校の中で1室を設けて、そこで学習指導、あるいは教育相談を行っていただいている人材で、元教員の方でいらっしゃる

たりとか、あるいは臨床心理士の資格取得を目指しておられる方であるとか、学生の方であるとか、そのような人材を活用しているところがございます。

具体的には、年度当初に各学校に100回配置できるよう対応しているところがございます。基本的には1日6時間という形で配置をしているところがございます。

- 記虎委員長 今、本当にシニアの方がたくさんいらっしゃるの、その地域のシニアの方々にご協力いただける形をとれば、また違った意味での子どもたちの人生勉強できるんじゃないかなと思いますので、また考えていただければと思います。

あと、東部スタジアムの件なんですけれども、67ページなんですけど、中学生に対してのクラブ活動に対しての交通手段の確保支援という、そういった意味では平日の利用率がどれぐらいなのか。あるいは今までに中学生がどれぐらい使っているのか。それと、専用グラウンドですけれども、何か違ったスポーツの行事など使えるのかどうか、使えるようになっていくのかどうか、少しお聞かせ願えたらと思います。

井岡課長。

- 井岡スポーツ振興課長 東部スタジアムの中学生の利用ということなんですけれども、部活の支援といたしまして、中体連の軟式野球の大会についてはご利用いただいている状況でございます。平日に大会が多ございますので、先行予約という形でさせていただいております。

交通手段については、部活の支援ということでは、各学校で独自で野球場へ行かれておられますので、多くはそういう状況でございます。

一つ、中体連さんが企画されて、元プロ野球選手を招いた教室を開かれたんですけども、その1件だけ交通支援をさせていただきました。

土日につきましては、専用球場ということでございますので、野球利用は土日に多い状況でございます。しかしながら、平日はやはり交通手段として車でないと行けないという状況でもございますので、あまりその利用はないんですけども、夏休みなどにつきましては学生であるとか、子どもたちの利用が多いという状況です。学校のある時期については、やはり平日の利用は弱いと感じております。しかしながら、夕方に近くの中学生であるとか高校生が部活で使われているという状況でございます。

あと、事業ということでは、やはり専用球場ということでございますので、非常に土日の大会利用が多くなっております。本市が主催しております総合体育大会も含め、北河内市の大会で当番に当たりますと、やはり東部野球場を使いたいというニーズも多ございますので、特に日曜日は大会利用が多いという状況でございます。野球関係者の方々にはソフトボール関係者も含めまして、非常に喜んでいただいているのかなと思っております。

- 松宮社会教育部次長 もう1点ありました今後の活用なんですけれども、東部野球場は硬式野球ができる唯一の場所ではありますが、非常に硬式野球の場合はけがも当然多ございますので、グラウンドコンディションを十分整えなければいけません。そういうところでは、軟式野球は比較的緩い面もございますが、今現状におきましては唯一の硬式野球場ということで、その辺を考慮しまして、他の用地についてはちょっと比較的小さなと。ただ、外野部分につきましては、グラウンドゴルフ等いうものは活用できるようにはしておりますけども、今後の課題ということにな

ると思います。

○記虎委員長 内野のほうは硬式野球専用ですので、荒れると大変困りますけれども、外野のほう、何かそういった使えることができればなというように思いますので、よろしくをお願いします。

その他よろしいですか。

それでは、これをもって質疑を終結します。

以上をもって、報告第8号の聴取を終結します。

続きまして、日程2、報告第9号「委員会の会議に付した事項の報告について」を議題とします。

説明を求めます。

中路社会教育部長。

○中路社会教育部長 ただいま上程いただきました報告第9号、委員会の会議に付した事項の報告について、ご説明いたします。

追加議案書1ページをお開き願います。

本件は、教育長に委任する事務等に関する規則第4条第1号の規定により、教育委員会に報告するものでございます。

内容につきましては、本年7月30日開催の教育委員会でご承認いただきました社会教育委員会議への枚方市立図書館第3次グランドビジョンの策定についての諮問に対して、社会教育委員会議から本年11月17日付けでいただいた答申についてでございます。

裏面の2ページが答申書でございます。

答申書には、枚方市立図書館第3次グランドビジョン案としてまとめたとの記載がございます。第3次グランドビジョンにつきましては、社会教育委員会議からは案としていただいたもので、最終的に枚方市教育委員会として作成するものでございます。

それでは、答申の具体的な内容について、ご説明いたします。

本日お配りしております別紙の第3次グランドビジョン案をお開きください。

案の表紙の裏面にございます目次をごらんいただきたいと思います。

第3次グランドビジョンは、第1章から第6章までの6章構成となっております。第1章、はじめにでは、第3次グランドビジョン策定の背景と趣旨、計画期間、ビジョンの策定体制について示されております。

第2章、市立図書館を取り巻く状況では、市立図書館を取り巻く社会的な状況と市立図書館の現状について説明されています。

第3章、市立図書館の成果と課題では、第2次グランドビジョンの成果と課題、第2次グランドビジョン策定以降、明らかとなった課題を含む課題一覧が上げられております。

第4章、市立図書館運営の基本的な考え方では、第3章で上げた課題を解決していくための今後の市立図書館運営に係る基本的な考え方を、その考え方が出てくる背景とともに示されております。

第5章、市立図書館の運営方針では、第4章の図書館運営の基本的な考え方を踏まえた市立図書館を抱える課題を解決していくための運営方針四つと、それぞれの運営方針に沿って、今後進

めていく取り組みの方法を明らかにされております。

第6章、運営方針の具体化とその推進では、第5章で明らかにした運営方針と取り組みの方向に沿って、それぞれの施策と具体的な取り組みを定め、その達成時期等と進捗管理における評価指標が示されております。

本日は、別紙の主な内容をご理解いただくために作成いたしました別紙とともにお配りしております参考資料の概要版を使いまして、前半部分のご説明をさせていただき、具体的な方針や取り組みを示す第5章、第6章については、本文をベースにご説明をさせていただきます。

それでは、参考資料、枚方市立図書館第3次グランドビジョン案の概要をごらんください。

第1章、はじめにでは、第3次グランドビジョンは、第2次グランドビジョンの計画期間が終期を迎えることを機に策定いたしますが、第3次グランドビジョンにおいては、従来の図書館サービスの枠を超えた図書館が持つノウハウや教育的な機能を生かした他部署が実施する教育生涯学習関連事業の支援も盛り込み、広く教育生涯学習関連行政全体の中で市立図書館が果たすべき役割について明確にするものというふうにされております。

第2章、市立図書館を取り巻く状況につきましては、市立図書館を取り巻く社会的な状況や市立図書館の現状について明らかにされております。

第3章、市立図書館の成果と課題につきましては、第2次グランドビジョンの成果と課題において、第2次グランドビジョンが当初の目的を達し、残る課題を第3次グランドビジョンに引き継ぐことが示され、またその引き継ぎ課題とともに、第2次グランドビジョン策定以降に明らかとなった課題が一覧の形で整備されております。

裏面の2ページに移っていただきまして、第4章、市立図書館運営の基本的な考え方では、第3章で上げた課題を解決していくための今後の市立図書館運営に係る基本的な考え方について、その考え方が出てくる背景とともに示されております。社会状況から解き起こしました今後の図書館運営の基本的な考え方を示すものでございます。

図の右側でございます今後の図書館内でのサービスといたしましては、一つ目の方針として、資料の貸し出しやレファレンス、対面読書といった図書館法に規定される公共図書館として果たすべき役割を踏まえた基礎的なサービスを充実させること。

二つ目といたしまして、社会状況の変化の中で、市民がさまざまな課題を抱えている状況を踏まえまして、レファレンス機能を拡充して、課題解決のための各種支援機能の評価を行うことが示されております。

左側には、図書館の枠を超えた取り組みが示されておりますが、図書館だけでは解決できない課題への取り組みとして、教育的役割を注視した取り組みの推進という方針を示し、図書館が持つノウハウや教育的機能を生かしまして、他部署が実施する教育生涯学習関連事業を支援するとされております。

そして、これら三つの取り組みの推進、三つの取り組みを推進させる下支えとして、下部に記載してございますように四つ目の方針である、魅力的かつ効果的・効率的な運営体制の構築を上げまして、この取り組みを進めることで人材・物・予算といった資源を生み出すとともに、施設やサービス環境を整えることが示されております。

続く3ページの第5章以降につきましては、社会教育委員会議からの答申の本体であります別紙を使ってご説明させていただきます。

それでは、別紙の23ページをお開きください。

第5章、市立図書館の運営方針でございますが、市立図書館は本市の教育の目標でございます、豊かな心を育むまちの構築に寄与し、さらに人口減少社会の中で、本市が生き残っていくために必要な選ばれるまち・住み続けたいまちの構築に寄与することを目標として、ごらんのような四つの運営方針と取り組みの方向に基づき、運営を行うこととされております。これらの運営方針は先ほど、これからの図書館運営の考え方とところで説明した内容から引いております、それぞれの方針に二つから六つの取り組みの方向が定められております。

それでは、各方針ごとにご説明させていただきたいと存じますが、本日は重点施策のご紹介だけをさせていただきます。

24ページの方針①基礎的な図書館サービスを充実しますにつきましては、b. 資料・報提供機能の充実の中で、基礎的な図書館サービスの中でも課題解決に役立つレファレンスサービスにつきましては、重点施策としてその周知と利用促進に努めることとされております。

また、d. 図書館という空間の魅力向上の中で、今後高齢化の進行により、自由な時間を持つ市民がふえることなどを踏まえまして、従来の貸し出しサービス中心の図書館サービスから、高齢者や親子連れなどの居場所機能を果たす子どもに、図書館に静かな環境を求めて来館する市民のための場所を施設内に確保することで、和やかで来館しやすい雰囲気の開架室環境を提供し、また公共図書館として資料と人を結ぶだけではなく、主催事業等を通して、人と人をも結ぶ滞在型図書館への移行が重点施策として掲げられております。

続いて、25ページの方針②家庭生活や職業上の課題や地域課題の解決のための各種支援機能を強化しますについて、ご説明いたします。

a. 課題解決支援では、課題解決に役立つ情報活用能力の育成のための講座を開催し、また市民の関心の高い子育て・医療・健康づくりといったテーマにつきましては、講座の開催も含め、提供機能を重点的に進めることとされております。

b. 地域社会の結びつきの再生に向けた支援では、図書館において、市民が有する知識、技術が生かせるボランティア活動の機会を提供することと、ボランティア同士、あるいはボランティアと利用者がつながる機会の提供などが重点施策として上げられております。

続いて、25ページ、下の方針③教育的役割を重視した取り組みを推進しますの重点施策につきましては、26ページの上部に記載のあるa. b. c. 三つの子ども読書活動の推進の取り組みで、中でも学校図書館支援につきましては、読書が子どもの成長や知識基盤社会を生き抜いていくためには不可欠な営みであることに鑑みまして、最重点の施策として取り組みを進める必要があるとされております。

26ページ中段、方針④の魅力的かつ効果的・効率的な運営体制を構築しますの重点施策ですが、一つは、a. 各図書館施設の役割分担と連携の部分における中央図書館の司令塔機能の強化で、図書館分館への指定管理者制度の導入に伴う全館のコーディネート機能の強化など、中央図書館の役割が増大することから、司令塔機能の強化が必要であるとされております。

続いて、27ページをお開き願います。

b. 効果的・効率的な図書館運営では、図書館分館に指定管理者制度を導入して、効果的・効率的な図書館運営を行い、そこで新たな人材・物・予算を生み出して、開館や開館時間帯の拡大、子ども読書活動の推進、資料の充実等に充てることと、市立図書館と学校図書館のコンピュータシステムをオンラインで結ぶことが重点施策として挙げております。

また、d. 職員の知識・技術・能力の育成・継承では、中央図書館が司令塔機能を果たすために必要な核となる専門的スタッフの育成や、現在の専門的スタッフの高齢化を踏まえ、今まで蓄積してきた専門的なノウハウの継承が可能な運営環境向上に重点的に取り組む必要性が示されております。

それでは続いて、28ページの第6章、運営方針の具体化とその推進について、ご説明いたします。

(1) 運営方針の具体化につきましては、第5章で示された方針と取り組みの方向に沿って、施策と具体的な取り組みを定め、さらに今後の予定として取り組みの達成時期等が示されております。

また、先ほどご説明いたしました重点施策につきましては、表の右側の欄に二重丸で示されております。

それでは続いて、34ページの(2)の第3次グランドビジョンの進捗状況の管理と評価をごらんください。

ここでは、第3次グランドビジョンの進捗状況とその評価につきまして、毎年度、社会教育委員会に報告し、意見を求めるとともに、その結果については広く公開するとされております。

ここで、35ページをごらんください。

進捗管理に当たりましては、表の右側にございます評価指標に従い、各具体的な取り組みについて検討し、評価の左から2番目の施策の単位で評価を行うようとなっております。

なお、この表の左の取り組みの方法の列から、施策、具体的な取り組みの列の中身につきましては、先ほどの運営方針の具体化の表と同じものでございます。先ほど二重丸で示されておりました重点施策につきましては、ここでは太字で示されておりますが、この重点施策につきましては毎年度報告を行い、経年的な進捗管理を行うこととし、その他の施策につきましては、変化があった際に進捗状況の報告を行うことで、簡素でわかりやすい評価に努めることとされております。

また、評価指標につきましては、従来、市立図書館は貸し出し冊数や利用者数など、経常的な指標を中心としてきましたが、経常的な指標だけでは一面的な評価となりやすいため、今後は利用者満足度などの調査に基づく、建設的な評価指標も採用して評価を行うこととされております。

第6章の具体的な施策や取り組みの内容につきましての説明は割愛させていただきますが、最後に、行政改革関連のテーマの部分について、説明をさせていただきます。

それでは、この別紙32ページをごらんください。

運営方針④の取り組み方法a. 各図書館施設の役割分担と連携の中の分室のほうに、分室のあり方に係る見直し計画の策定。それから、b. 効果的・効率的な図書館運営の方向の中に、生涯

学習施設等図書館の複合施設への指定管理者制度の導入。

続きまして、33ページのc. 施設の老朽化対策と施設配置の見直しの項の中に、児童書文庫のあり方の再構築が盛り込まれております。

方針内容のご説明は以上でございますが、今後の予定を簡単にご説明いたします。

明日、審議会の文教委員協議会にていただいた答申についてご報告を行った後、12月4日から24日までの予定で、いただいたビジョン案を教育委員会の素案として位置づけ直しまして、パブリックコメントを実施いたします。パブリックコメントの結果を踏まえまして、必要な修正等を行った後、来年1月に教育委員会協議会、2月に文教委員協議会で報告を行いまして、3月の教育委員会定例会での議決を経て、第3次グランドビジョンを策定する予定でございます。

以上で、報告第9号の説明とさせていただきます。

○記虎委員長 ありがとうございます。

それでは、これから質疑に入ります。

質疑はありますか。

質疑なしと認めます。

以上をもって、報告第9号の聴取を終結します。

続きまして、日程3、議案第18号「枚方市立学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について」を議題とします。

説明を求めます。

君家管理部長。

○君家管理部長 ただいま上程いただきました議案第18号、枚方市立学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定につきまして、ご説明いたします。

議案書の2ページをごらんください。

本件は、教育長に委任する事務等に関する規則第2条第1項第16号の規定により、教育委員会の議決を求めるものでございます。

1の内容でございますが、次の3ページをごらんください。

枚方市立学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則といたしまして、枚方市立学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の施行期日は、平成27年12月3日とするものでございます。

本改正条例は、第一学校給食共同調理場の設置を規定するもので、平成26年9月12日に公布され、施行期日については公布の日から起算して1年7月を超えない範囲内において、教育委員会規則で定めることから施行するとされていたものでございます。

なお、施行期日として規定いたします平成27年12月3日は、第一学校給食共同調理場の引き渡しの予定日でございます。

以上、簡単ではございますが、議案第18号の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願いいたします。

○記虎委員長 これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。



質疑なしと見とます。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

それでは、議案第18号を採決します。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○記虎委員長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程4、議案第19号「議会の議決事項（枚方市報酬及び費用弁償に関する条例等の一部改正について）の意思決定について」を議題とします。

なお、日程4、議案第19号「議会の議決事項（枚方市報酬及び費用弁償に関する条例等の一部改正について）の意思決定について」、日程5、議案第20号「議会の議決事項（枚方市立学校給食共同調理場設置条例の一部改正について）の意思決定について」、日程6、議案第21号「議会の議決事項（枚方市立蹉跎生涯学習市民センター・蹉跎図書館及び枚方市立牧野生涯学習市民センター・牧野図書館の指定管理者の指定について）の意思決定について」及び日程7、議案第22号「議会の議決事項（和解案の受諾について）の意思決定について」につきましては、枚方市情報公開条例第6条第6号に該当する非公開情報が含まれておりますので、改正前の枚方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定に基づき、秘密会としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○記虎委員長 ご異議なしと認めます。

それでは、この件につきましては、秘密会といたします。

ここで、定例会は休憩といたします。

< 秘密会 >

○記虎委員長 それでは、ただいまから定例会を公開いたします。

以上、本定例会に付議された案件は全て議了しました。

これをもって、平成27年第11回枚方市教育委員会定例会を閉会といたします。お疲れさまでした。

署 名

記 虎 敏 和

---

山 下 薰 子

---